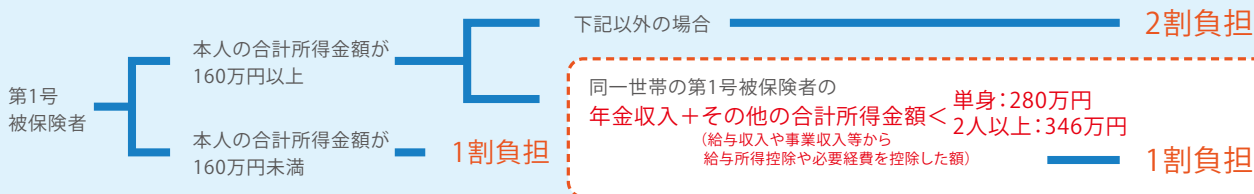


## 介護保険のご案内

要介護認定を受けた人は介護保険で定められたサービスや福祉用具を**本人負担1割**で利用できます。

●2015年8月のサービス利用より**一定所得のある人は2割負担**となりました。

住民税で用いる前年所得データを基に、毎年7月ごろに判断・決定がなされ、利用者には「負担割合証」を発送することで通知されます。一定所得の基準については以下のとおり定められています。



## ●貸与(レンタル)の対象となる福祉用具 ※負担額はレンタル料金(税込み)の1割もしくは2割です。業者に直接お支払い(口座振替)ください。

車いす	●自操式車いす ●介助式車いす ●電動式車いす など
車いす付属品	●クッション、電動補助装置等一定の車いす付属品
特殊寝台	サイドレールが取り付けられているもの、又は取り付け可能なものであって、次のいずれかの機能を有するもの ●背部もしくは脚部の傾斜角度を調整する機能があるもの ●床の高さが適度、もしくは無段階に調整する機能があるもの
特殊寝台付属品	●マットレス、サイドレール等の特殊寝台と一体的に使用されるもの ●介助ベルト(入浴介助用以外)
床ずれ予防用具	●エア・マットと送風装置からなるエアパッド ●水等によって減圧による体圧分散効果をもつウォーターマット等
体位変換器	次のいずれかの機能により、要介護者等の体位を容易に交換できるもの ●空気パッドにロッドを差し込んだものを体の下に挿入すること ●体の下にあらかじめ空気パッドを挿入し膨らませること
手すり	●取り付けに際し工事を伴わないものに限る
スロープ	●段差解消のためのもので、取り付けに際し工事を伴わないものに限る
歩行器	歩行機能を補い、移動時に体重を支える構造で、次のいずれかに該当するもの ●車輪を有するものは、体の前及び左右を囲む把手等があるもの ●四脚のものは上肢で保持して移動させることができるもの
歩行補助杖	●松葉杖、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ、プラットホーム・クラッチまたは多点杖に限る
徘徊感知機器	●要介護者が屋外へ出ようとした時等、センサーにより感知し、家族及び隣人等へ通報するもの
移動用リフト(吊り具を除く)	●床走式、固定式又は据置式であり、かつ、身体をつり上げ又は体重を支える構造を有するものであって、その構造により、自力での移動が困難な者の移動を補助する機能を有するもの(取付けに住宅の改修を伴うものを除く。)
自動排泄処理装置	次の要件を全て満たすもの ●尿又は便が自動的に吸引されるもの ●尿と便の経路となる部分を分割することが可能な構造を有するもの ●要介護者又はその介護を行う者が容易に使用できるもの

## ●購入の対象となる福祉用具 ※年額10万円(税込み)を限度として何度でも購入できます。費用は業者に立て替え払いし、申請後9割もしくは8割が返金されます。(1割もしくは2割負担) ※市町村により、受領委任払い制度もございます。

腰掛便座	次のいずれかに該当するものに限る。 ●和式便器の上に置いて腰掛式に変換するもの ●洋式便器の上に置いて高さを補うもの ●電動式又はスプリング式で便座から立ち上がる際に補助機能があるもの ●ポータブルトイレ ※2012年4月より、便座の底上げ部材も対象になりました。
自動排泄処理装置の交換可能部品	次の要件を全て満たすもの ●レシーバー、チューブ、タンク等のうち、尿や便の経路となるもの ●要介護者又はその介護を行う者が容易に交換できるもの
入浴補助用具	座位の保持、浴槽への出入り等の入浴の時補助を目的とする用具であって、次のいずれかに該当するものに限る ●入浴用いす ●浴槽用手すり ●浴槽内いす ●入浴台 ●浴室内すのこ ●浴槽内すのこ ●入浴介助ベルト
簡易浴槽	●空気式又は折りたたみ式等で容易に移動できるもので、取水又は排水のために工事を伴わないもの
移動用リフトのつり具の部分	●身体に適合するもので、移動用リフトに連結が可能なもの

※カタログを用意していますので、お気軽にお申し付けください。

## ●住宅改修の補助 ※20万円(税込み)を限度として利用できます。(1割もしくは2割負担) ※市町村により、受領委任払い制度もございます。

住宅改修の内容	●手すりの取り付け ●床段差傾斜の解消(三角材・小踏台の設置、敷居の平滑化・交換等) ●すべりの防止、移動の円滑化等のための床材の変更(浴室床のノンスリップ化・畳・じゅうたんから板床材への変更等) ●引き戸等への扉の取替え、新設、扉の撤去 ●洋式便器等への便器の取替え ●転落防止柵の設置 ●上記の各工事に付帯して必要な工事(手すり取付けのための壁下地補強、便器取替えに伴う便所床の改修等)
---------	--